

# 経営健全化計画書

(平成 22 年 3 月制定)

(平成 24 年 3 月変更)

坂 出 市

坂出港港湾整備事業特別会計

## 第 1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

坂出港港湾整備事業特別会計は、昭和 39 年度に設置し、港湾機能施設整備事業（上屋および埠頭用地の整備・貸付事業）と臨海部土地造成事業（土地造成による用地売却事業）との 2 つの事業を含有し経営をおこなってきた。

### （資金の運用）

特別会計を設置した昭和 39 年度から昭和 49 年度までは単年度決算では黒字であったことから、昭和 40 年度から昭和 48 年度までの間に一般会計へ合計 6 億 6,520 万円の繰出しを行っている。これにより実質収支が低下しており、後年度の公債費償還に備えていなかったため、その後の資金不足額の増大を招いた。

### （港湾機能施設整備事業）

支出においては、特に昭和 53 年度から平成 3 年度に林田地区、松ヶ浦地区、阿河浜地区の埠頭整備により建設事業費が増大しており、当時は 8% を超える高金利水準であったことから地方債および一時借入金の利息で年平均約 4,200 万円を要しており、この 14 年間だけで 4 億 9,552 万円の資金不足が発生している。

一方、収入については、上屋使用料のみを特別会計で収入していたため、資金不足額の増大を招いた。本事業の収益の改善を図るため、昭和 60 年度から埠頭用地建設費に係る地方債の元利償還を一般会計で支払うこととし、昭和 61 年度からは埠頭用地使用料を、平成 4 年度からは野積場使用料を、一般会計から本事業の収入へ組み替えたが、大幅な資金不足解消とはならなかった。

平成 20 年度末での実質収支は 2 億 1,520 万円の赤字である。

### （臨海部土地造成事業）

未売却地 56,900 m<sup>2</sup>のうち 71.7% にあたる 40,820 m<sup>2</sup> が与島地区であり、地場産業であった採石業の衰退や、バブル経済の崩壊によりリゾート地としての土地需用がなくなり、売却の目処はたっていない。与島地区を除くと売却予定地の 96.6% の土地が売却済みであることから、与島地区の売却予定地の事業費約 8 億 7,478 万円（建設利息等を含む）が、当事業の経営悪化の主要因である。

また、地価の下落や一時借入金の金利負担の増大により、未売却地の売却収入だけでは資金不足を解消できなくなっている。

平成20年度末の実質収支は10億561万円の赤字である。

(資金不足解消の取り組み)

本特別会計の資金不足の解消を図るため、

- ・埠頭用地の建設費として借入れた地方債元利償還金を一般会計で肩代わり。
- ・埠頭用地使用料、野積場使用料を当特別会計の収入に組み替え。
- ・一時借入、資金運用について、低利で調達し一時借入利息の負担を抑える。
- ・一般会計からの繰入金（赤字補填）を行う。（平成20年度5,000万円）

以上の対策を行ってきたが、資金不足の解消には至っていないのが現状である。

港湾機能施設整備事業・臨海部土地造成事業を合わせた坂出港港湾整備事業特別会計の平成20年度末の実質収支は12億2,081万円の赤字である。

## 第2 計画期間

平成21年度から平成24年度まで (4年間)

## 第3 経営の早期健全化の基本方針

- (1) 臨海部土地造成事業の廃止
- (2) 他会計からの繰入による累積赤字の解消
- (3) 借入金の利息負担の軽減
- (4) 使用率向上のためのポートセールスの実施

## 第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- (1) 臨海部土地造成事業の廃止

臨海部土地造成事業は、港湾整備事業特別会計から分離し第三セクター等改革推進債の活用により累積赤字を解消し、同事業を廃止する。

- (2) 他会計からの繰入による累積赤字の解消

平成24年度まで、一般会計から坂出港港湾整備特別会計に繰り入れをおこなうことで、累積赤字の早期解消を図る。

現在借入れている地方債の償還は、引き続き一般会計で償還をおこなう。

(3) 借入金の利息負担の軽減

本事業の支出は、一時借入金利息が大半を占めていることから、累積赤字に係る一時借入金利息の負担を軽減するため、より利率の低い金融機関からの借入や、他会計あるいは基金からの資金運用をおこなう。

(4) 使用率向上のためのポートセールスの実施

港の利用率の向上による使用料収入の増をはかるため、坂出港の広報活動に努める。

第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(1) 平成21年度

【収入】一般会計からの繰入 50,000千円

【支出】一時借入金利息の軽減 約14,720千円

(2) 平成22年度

【収入】一般会計からの繰入 31,000千円

【支出】一時借入金利息の軽減 約1,576千円

(3) 平成23年度

【収入】一般会計からの繰入 31,000千円

【支出】一時借入金利息の軽減 約1,065千円

(4) 平成24年度

【収入】一般会計からの繰入 33,722千円

【支出】一時借入金利息の軽減 約549千円

## 第6 年度ごとの資金不足比率の見通し

年度 資金不足比率	計画初年度 の前年度	平成 21 年度 (初年度)	平成 22 年度 (第 2 年度)	平成 23 年度 (第 3 年度)	平成 24 年度 (第 4 年度)
資金不足比率	4,375.0%	623.6%	405.1%	208.9%	—

## 第7 その他経営の健全化に必要な事項

坂出港港湾整備事業特別会計のうち臨海部土地造成事業については、地価の下落により保有資産価値が低下し債務超過となっていること、残る保有地についても売却の可能性が低いことから、臨海部土地造成事業を本特別会計から分離し、第三セクター等改革推進債を活用し、臨海部土地造成事業を廃止する。

港湾機能施設整備事業については、本経営健全化計画に基づいて、経営の健全化を図る。なお、平成24、25年度に坂出港西埠頭地区での野積場の整備を予定しているが、整備資金としての地方債の発行にあたっては坂出港港湾整備事業特別会計にとって過度の負担とならないよう十分に配慮するものとする。

# 経営健全化収支計画

事業名 港湾整備事業特別会計（法非適用）

（単位：千円，％）

区 分		年 度		前々年度	前年度	初年度	第2年度	第3年度	第4年度
		H19年度(決算)	H20年度(決算)	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	27,069	76,530	1,213,386	55,473	55,473	58,195		
		(1) 営 業 収 益 (B)	27,069	26,530	148,386	24,473	24,473	24,473	
		ア 土 地 等 売 却 収 入	0	0	123,858	0	0	0	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	27,069	26,530	24,528	24,473	24,473	24,473	
		(2) 営 業 外 収 益	0	50,000	1,065,000	31,000	31,000	33,722	
		ア 他 会 計 繰 入 金	0	50,000	50,000	31,000	31,000	33,722	
		イ そ の 他	0	0	1,015,000	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	7,112	7,216	139,250	7,943	7,461	7,061		
		(1) 営 業 費 用	783	1,529	5,896	6,100	6,100	6,100	
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	783	1,529	5,896	6,100	6,100	6,100	
		(2) 営 業 外 費 用	6,329	5,687	133,354	1,843	1,361	961	
		ア 支 払 利 息	5,282	5,306	8,000	1,500	1,000	600	
うち 一 時 借 入 金 利 息		5,282	5,306	8,000	1,500	1,000	600		
イ そ の 他	1,047	381	125,354	343	361	361			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19,957	69,314	1,074,136	47,530	48,012	51,134			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	150,000		
		(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	150,000	
		建設改良費に係る地方債	0	0	0	0	0	150,000	
		元 利 金 債 等	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	0	0	0	0	0	150,000		
		(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	150,000	
		土地買取費・補償費	0	0	0	0	0	0	
		造 成 費	0	0	0	0	0	150,000	
		職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		0	0	0	0	0	0		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		0	0	0	0	0	0		
建設改良費に係る地方債償還金		0	0	0	0	0	0		
元 利 金 債 等 償 還 金	0	0	0	0	0	0			

